

第2節 基本理念

本市では、廃棄物処理の視点からの循環型社会形成を目指して、平成 21 年に策定した「岩国市一般廃棄物処理基本計画（第 1 次計画）」に基づき、「市民・事業者・行政が協働・共創して廃棄物や生活排水問題に取り組むことで地域の環境を守り、もって地球環境保全に寄与する」という理念の下、様々な施策の展開や、市民・事業者の取り組みの実践等、様々な努力を重ねてきました。

今回は、令和 6 年度を初年度として令和 20 年度を計画目標年度とする 15 年間の計画として、新たに策定し、令和 6 年度から令和 10 年度までの前期 5 ヶ年計画として、更なる施策の推進を図ります。

本計画では「地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち」を目標とする姿とし、① 3 R の推進、②市民・事業者・行政の協働・共創による取り組みの推進、③地球環境保全の推進を基本理念とします。

目標とする姿

地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち

基本理念

① 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

ごみを作らない、ごみを出さない、やむを得ず出たごみはできるだけ再利用するまちづくりを目指し、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）を推進します。

② 市民・事業者・行政の協働・共創による取り組みの推進

地球環境にやさしい社会を形成するため、市民・事業者・行政が協働し、また、共に創造して循環型社会づくりに取り組みます。

③ 地球環境保全の推進

地域環境に留まらない、地球環境保全を達成できる処理システムを構築し、温室効果ガスの排出削減を推進します。

■ 図 3-12 ごみ処理の基本理念

第3節 基本方針

本市におけるごみ処理の基本方針は、図 3-13 の通りです。

本市において、地域資源を活用したまちづくりを進め、「持続可能な循環型社会の形成」を達成するため、「第3次岩国市総合計画（前期基本計画）」（本書第2編、19 ページ）に基づき、①ごみの発生・排出削減、リサイクルの推進、②ごみの適正処理の啓発と推進、③環境美化の推進を基本方針とします。

基本方針

① ごみの発生・排出削減、リサイクルの推進

ごみの発生・排出削減やリサイクルをより推進するために、市民や事業者への啓発、周知等の取組を推進します。

- 市民・事業者への啓発活動の推進
- 分別方法の周知徹底
- リサイクルの推進
- 資源化処理施設「リサイクルプラザ」の現況把握と今後の整備方針の検討

② ごみの適正処理の啓発と推進

ごみの適正処理や災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を実現するために、災害廃棄物の処理に向けた計画の推進や周知等の取組を推進します。

- サンライズグリーンセンターの活用
- 岩国地域災害廃棄物処理計画の改定
- 災害廃棄物の処理に関する協定の締結・改定等
- 災害廃棄物排出方法の住民周知

③ 環境美化の推進

環境の保全や、住みよい住環境づくりを実現するために、不法投棄への対策等を通じた環境美化等の取組を推進します。

- 不法投棄されない環境をつくるための環境美化活動の推進
- 啓発活動の推進

■ 図 3-13 ごみ処理の基本方針

第4節 数値目標

本市におけるごみ処理に関する目標値として、発生・排出削減目標、リサイクル目標、最終処分目標、市民意識等の向上に関する目標、環境保全に関する目標を設定します。

1. ごみ処理の実績と既定計画の目標値との比較

既定計画では、収集ごみ（家庭系）のごみ排出量について、平成 29 年度 1 人 1 日平均排出量実績値（569.3 グラム）に対し、令和 5 年度において約 33 グラム削減（536 グラム）、直接搬入ごみ（基地ごみ除く）のごみ排出量について、平成 29 年度 1 日平均排出量実績値（36.39 トン）に対し、約 2.4 トン削減（33.95 トン）を目標値としています。

一方、令和 4 年度において、ごみ排出量の実績は収集ごみ 1 人 1 日平均排出量 552.6 グラム、直接搬入ごみは 1 日平均排出量 38.42 トンでした。収集ごみは、平成 29 年度実績より減少していますが、直接搬入ごみは増加しており、いずれも目標値を達成できていない状況にあります。

■表 3-6 既定計画におけるごみ発生・排出削減目標と実績値

	実績		既定計画目標
	平成 29 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
行政区域内人口（人）	137,044	129,041	127,334
収集ごみ 1 人 1 日平均排出量（グラム/人・日）	569.3	552.6	536.0
直接搬入ごみ 1 日平均排出量（トン/日）	36.39	38.42	33.95
ごみ総排出量（収集＋直接搬入＋集団回収） 1 人 1 日平均排出量（グラム/人・日）	840.0	855.3	807.9

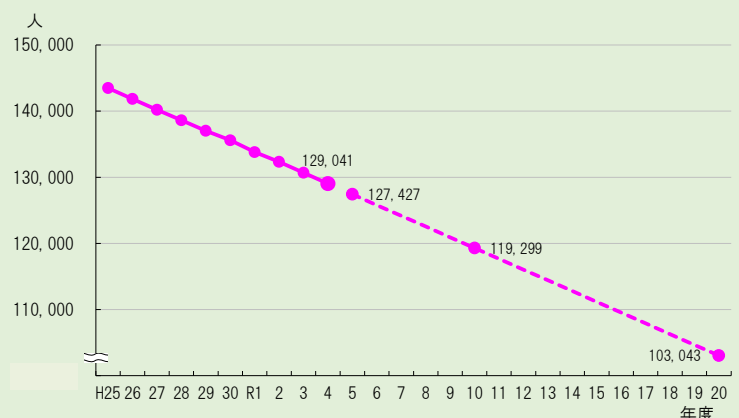
2. ごみ発生総量の将来見込み(単純推計)

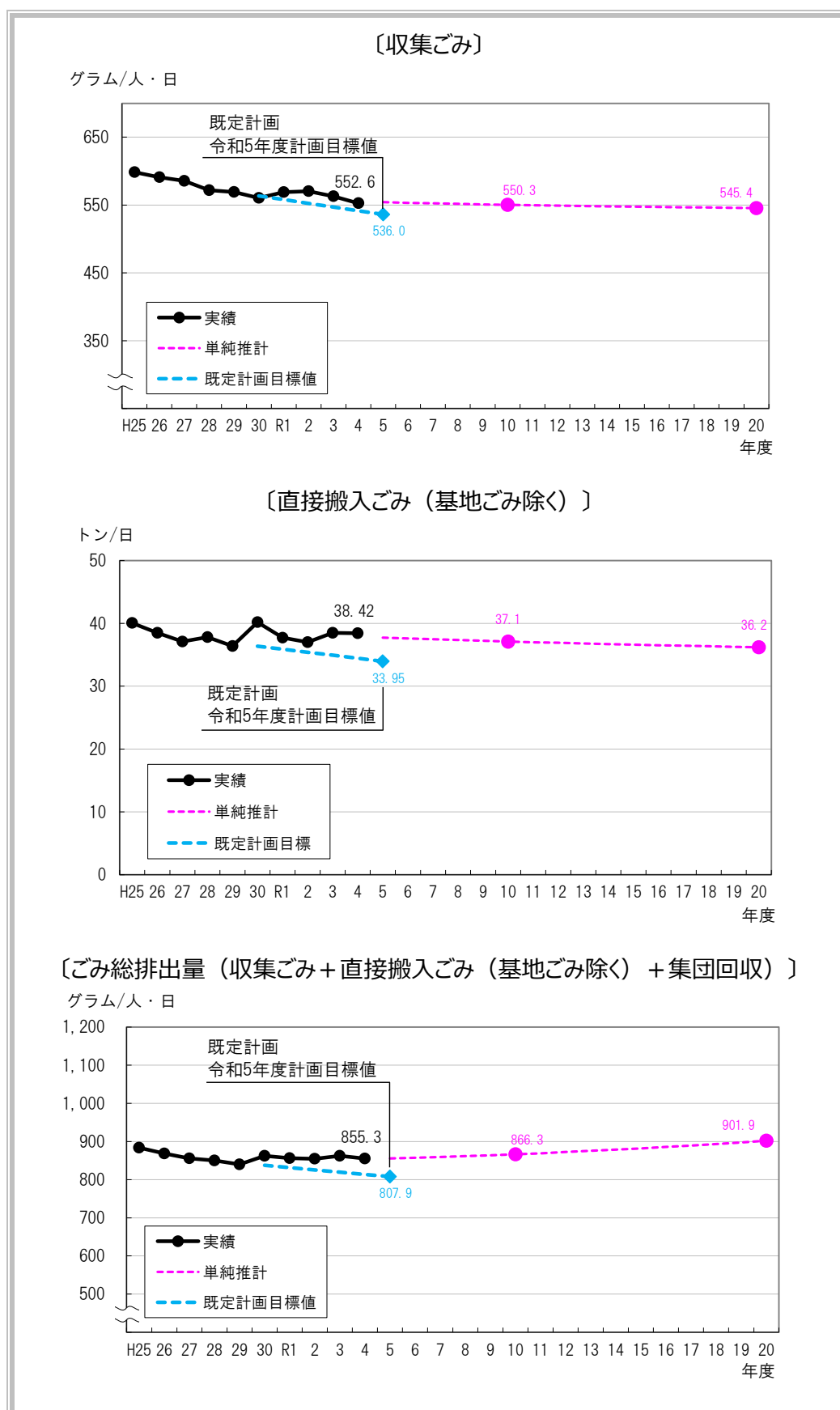
これまでの排出量の実績を基に将来見込みを行った場合（以下「単純推計」という。）は、現状レベルの排出量で推移するものと予測されます。

◆行政区域内人口の将来見込みについて

本市の行政区域内人口は減少傾向が継続しており、令和 4 年度は 129,041 人でした。

将来の行政区域内人口も減少すると見込んでいます。





■ 図 3-14 単純推計結果と既定計画におけるごみ発生・排出削減目標

◆ 単純推計とは

過去の実績の変動を踏まえ、基本とする実績値年度の値を基に適切な方法により推計したもので、新たな施策や取り組みを実施せずに、現状の傾向のまま推移した場合の予測値です

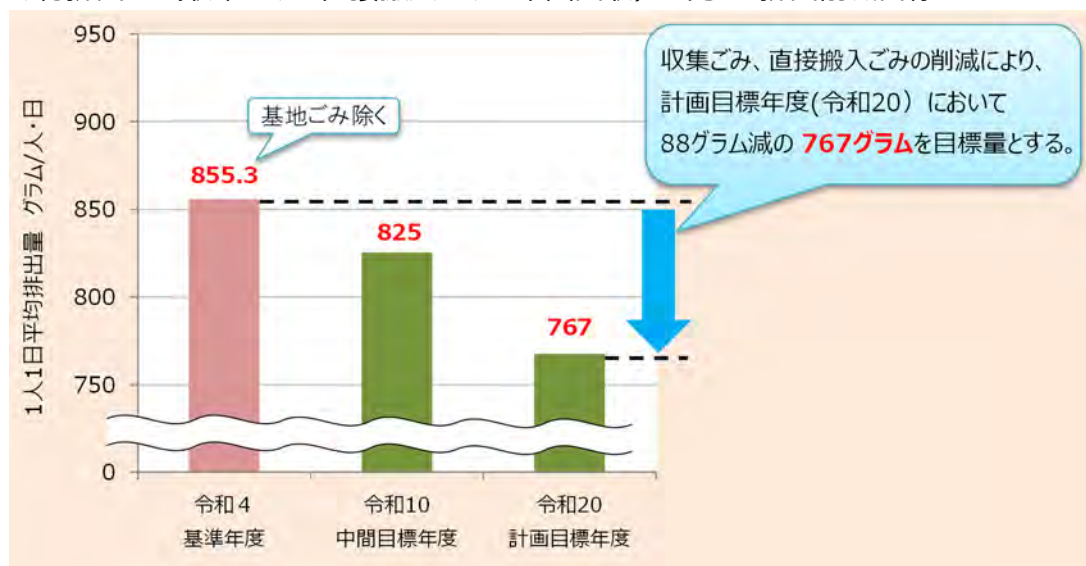
3. 数値目標

本計画でも既定計画と同様に、市民・事業者に対する目標を示すため、発生・排出削減目標は基地ごみを除いた目標値として設定します。

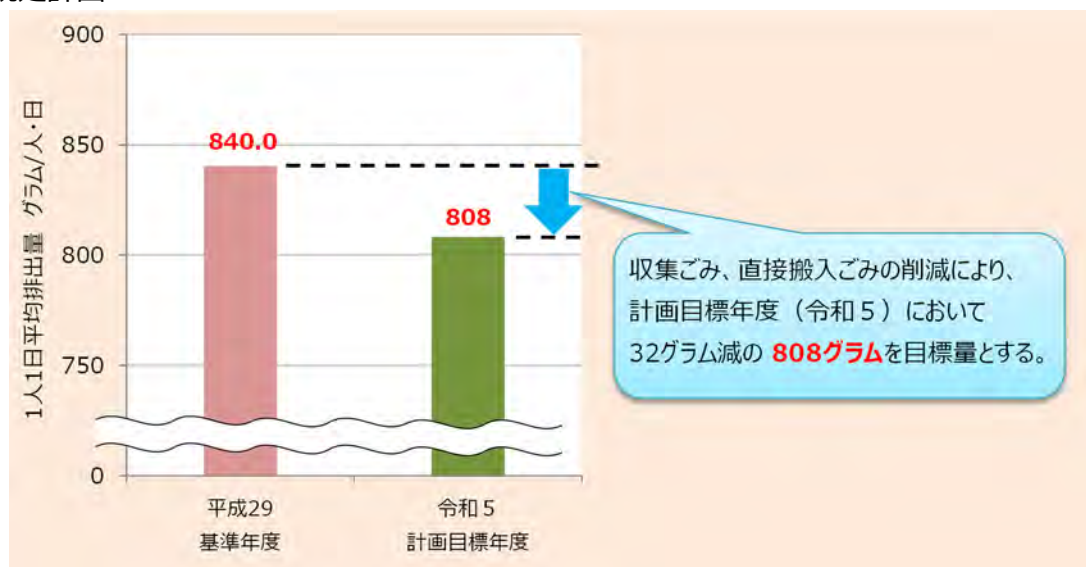
(1) 発生・排出削減目標

本計画におけるごみ発生・排出削減目標は、令和4年度に855.3グラムであった1人1日平均ごみ総排出量を、令和10年度の間目標年度において30グラム減の825グラム、令和20年度の計画目標年度において88グラム減の767グラムにします。

●ごみ総排出量（収集ごみ＋直接搬入ごみ＋集団回収）の発生・排出削減目標



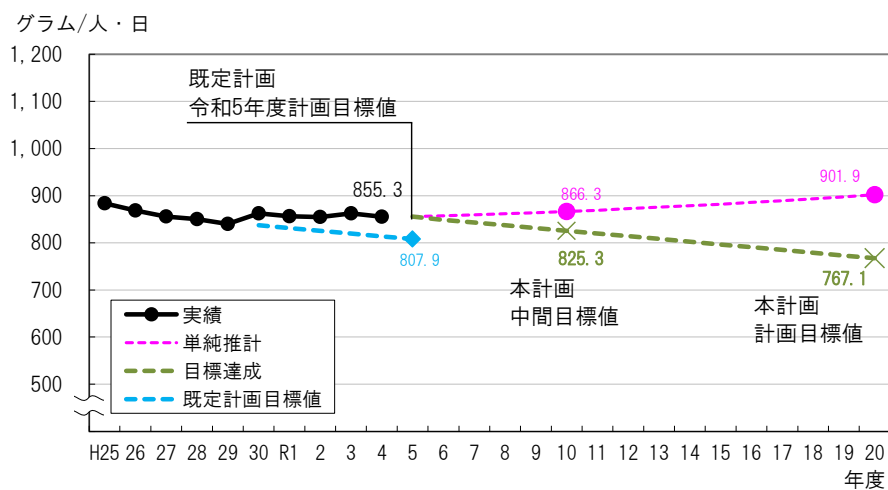
●既定計画



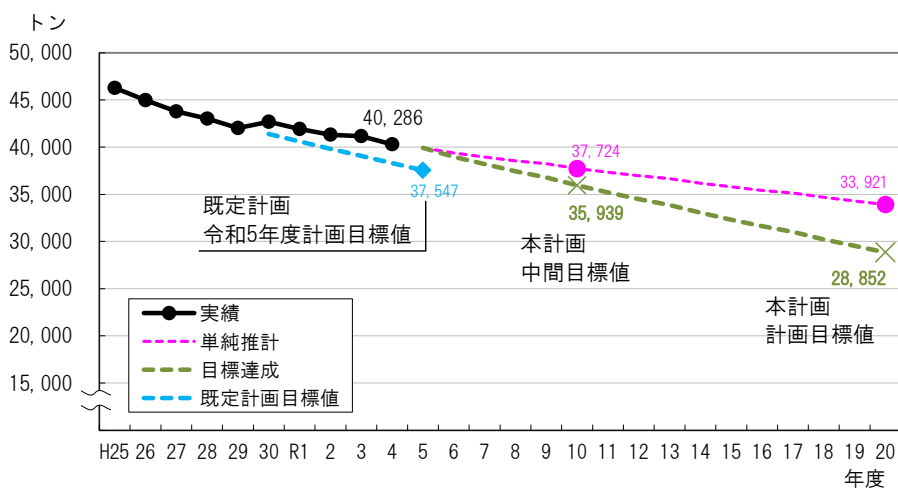
■ 図 3-15(1) ごみ発生・排出削減目標

●ごみ総排出量（収集ごみ＋直接搬入ごみ＋集団回収）の将来見込み

〔1人1日平均排出量〕



〔ごみ総排出量〕



■図 3-15(2) ごみ発生・排出削減目標（続き）

① 収集ごみの対象品目と削減量等

収集ごみの発生・排出削減目標値は、焼却ごみやプラスチック類、金属類及び破碎ごみの組成調査結果を基に設定しました。

ごみの組成調査結果から、焼却ごみには『もったいない』という意識を持って生活することや分別の徹底により、削減や再資源化が可能なものが含まれていることがわかりました。

そこで、本計画では、焼却ごみに含まれるもののうち削減が可能なものを発生・排出削減対象品目として、再資源化が可能なものを再資源化対象品目として分類し、具体的な削減方法を示して目標量を設定するものとししました。

これらのごみを対象に、令和4年度に552.6グラムであった収集ごみの1人1日平均排出量を、令和10年度の間目標年度において約26グラム減の527グラム、令和20年度の計画目標年度において約73グラム減の480グラムにします。

対象品目

○ 発生・排出削減

ごみ発生・排出削減目標を達成するためには、「ムダなものを買わない」、「ものを大事にし、長く使用する」ことが重要となります。

ここでは、わかりやすい目標を設定するため、焼却ごみに含まれている削減可能な品目のうち、次の2品目を対象としました。

🗑️ 『手付かず食品』

ムダなものを買わない、食事はちょうどよい量を作るなどを心がけることで、削減することが可能です。

🗑️ 『調理くず』

調理くずは、大根の皮をきんぴらに調理するなどのエコクッキング及び生ごみ処理機器等で処理するなどで、削減することが可能です。

○ 再資源化（分別徹底による資源化の促進）

焼却ごみに含まれている古紙類等について、資源品として分別するか、あるいは地域の回収に出す等により再資源化を進められます。ここでは、資源品として位置づけられている以下の7品目を対象としました。

🗑️ 『紙パック』『段ボール』『雑誌』『新聞・広告』『雑がみ』『容器包装紙類』

紙パック等の古紙類は、資源品として分別収集しています。よって、焼却ごみに排出されているこれらの品目は、分別徹底することで再資源化が可能です。

具体的には、資源品として分別するか、地域の資源回収、あるいは量販店等の拠点回収に出すことで再資源化できます。

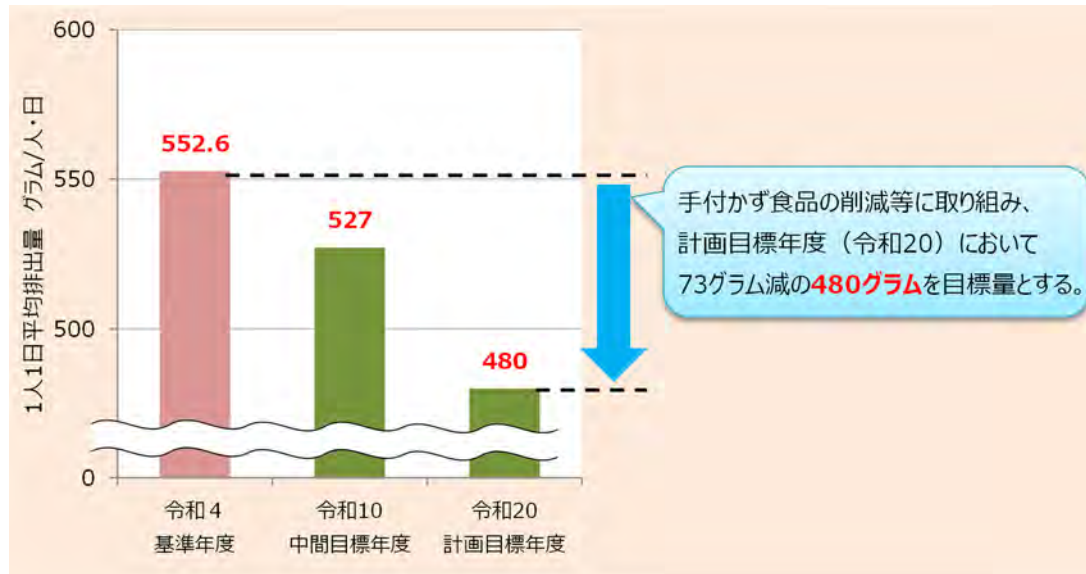
🗑️ 『容器包装プラスチック類』

容器包装プラスチック類は、プラスチック類として分別収集しています。紙類と同様に分別徹底することで再資源化できます。

注) 1. 分別徹底による資源品の増加に関しては、ごみ排出量は変化しないため、ごみ発生・排出削減目標値への影響はありませんが、リサイクル率アップには寄与します。

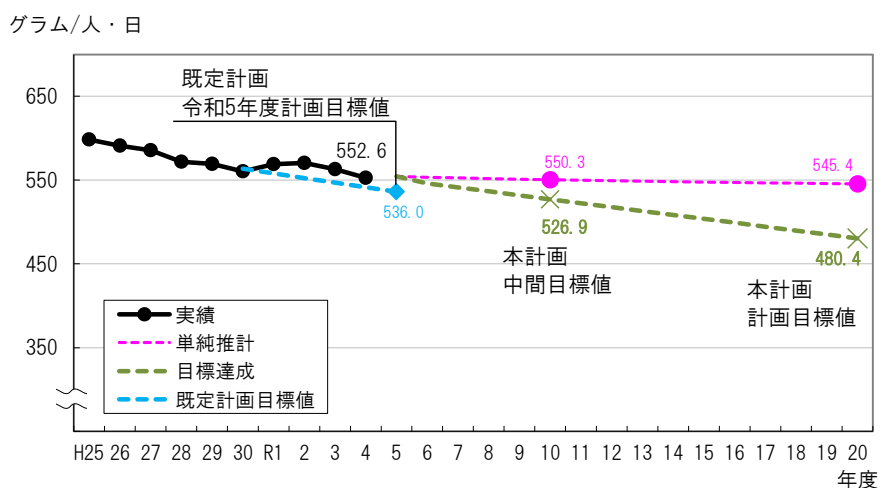
目標量

●収集ごみの発生・排出削減目標値

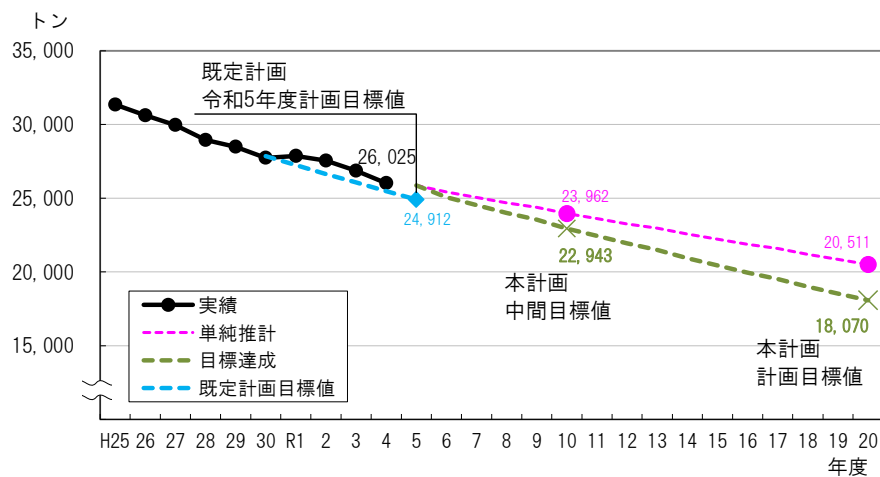


●収集ごみの将来見込み

〔1人1日平均排出量〕



〔年間排出量〕



■図 3-16 収集ごみの発生・排出削減目標

② 直接搬入ごみの対象品目と削減量等

事業系ごみが大部分を占める直接搬入ごみの発生・排出削減目標値は、焼却ごみを対象に設定しました。特に、許可業者搬入ごみは、多量に排出する事業者のごみも含まれており、OA紙やちゅう芥類、古紙類などが排出されています。よって、これらを対象としました。

これらのごみを対象に、令和4年度に38.42トンであった直接搬入ごみの1日平均排出量を、令和10年度の間目標年度において約3トン減の35.0トン、令和20年度の計画目標年度において約9トン減の29.0トンにします。

対象品目

○ 発生・排出削減

『OA紙』『ちゅう芥類』

OA紙やちゅう芥類は、事業者自らの取り組みにより削減可能です。OA紙は本市が推進する機密文書のリサイクルに取り組むことで、ごみとして出さずに済みます。

また、ちゅう芥類は、たい肥化や売れ残りが出ないように仕入れを行うことなどにより削減することが可能です。

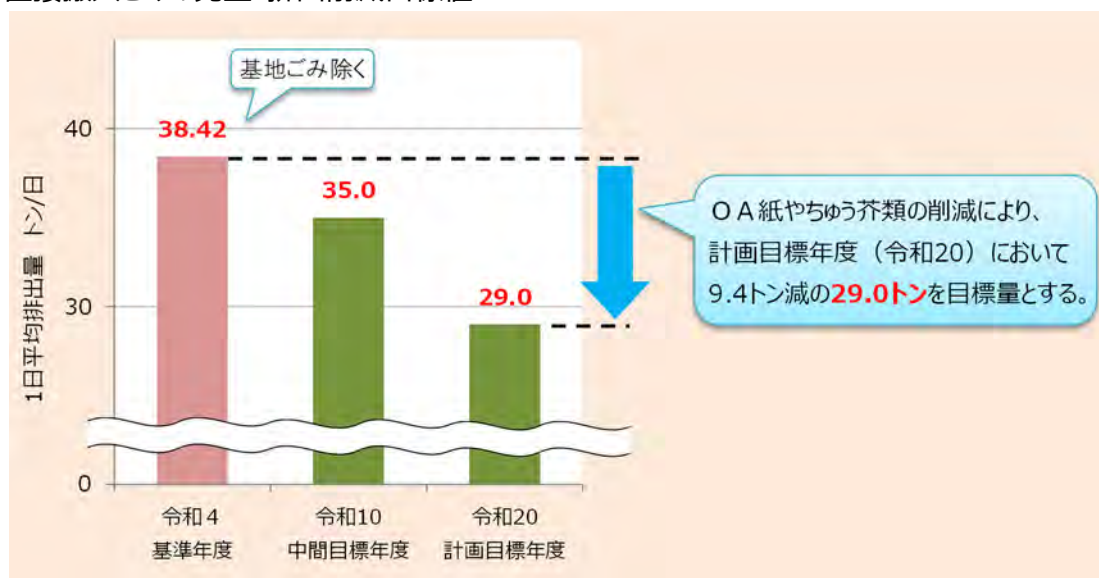
○ 再資源化（分別徹底による資源化の促進）

『古紙類』『容器包装プラスチック類』

段ボール等の古紙類及び容器包装プラスチック類は、分別することで再資源化できます。

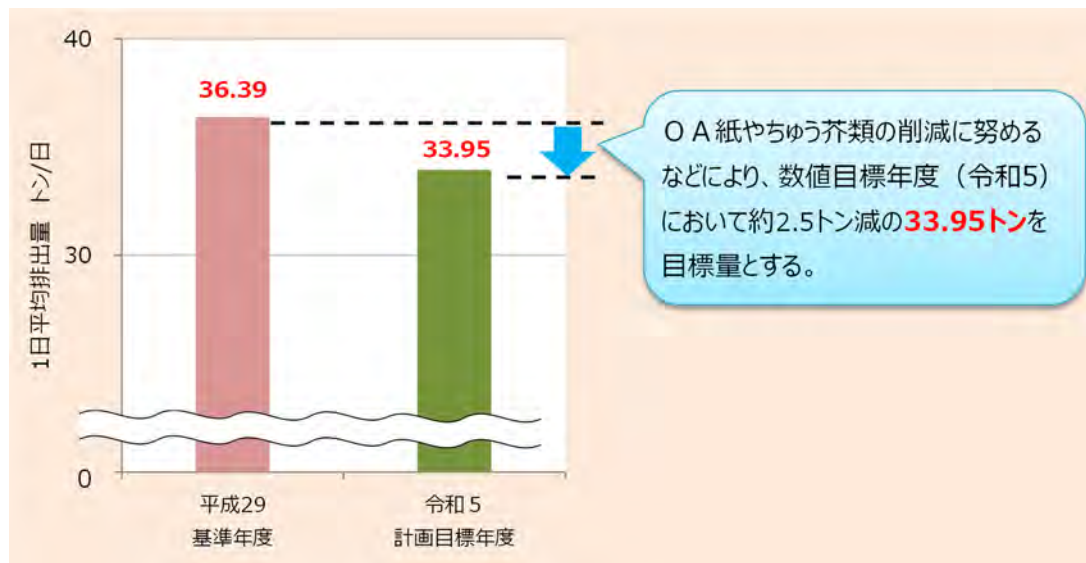
目標量

● 直接搬入ごみの発生・排出削減目標値



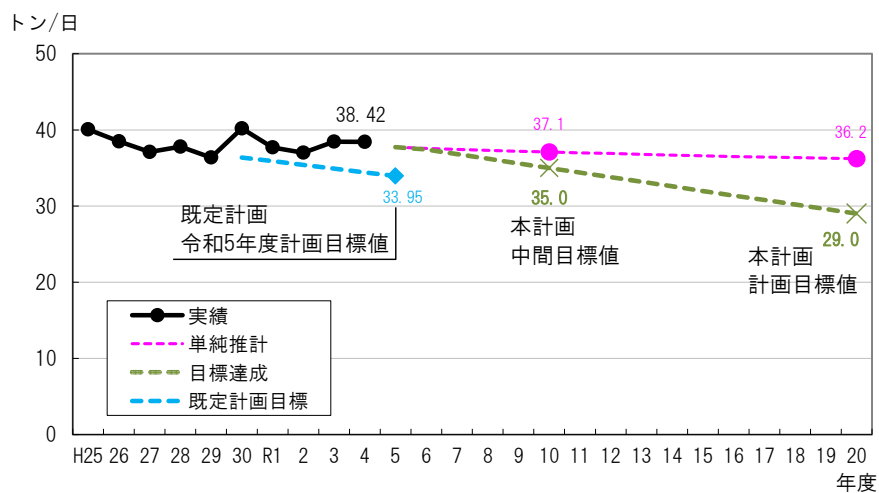
■ 図 3-17(1) ごみ発生・排出削減目標

●既定計画

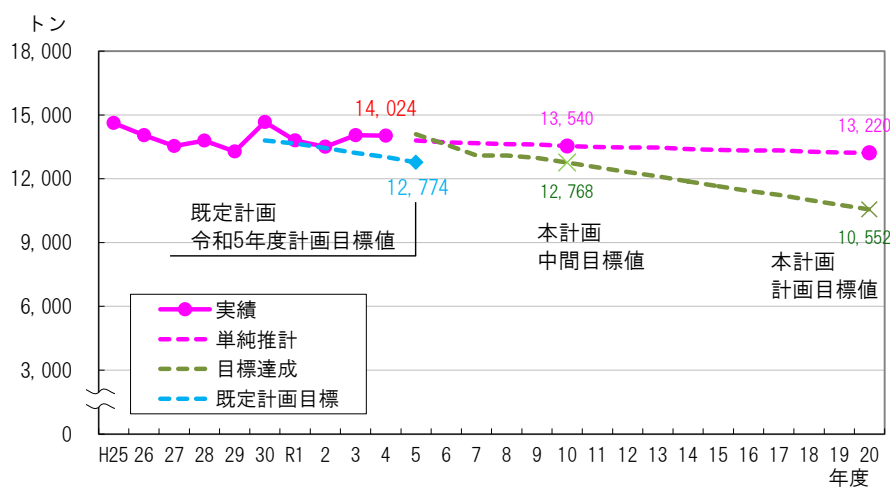


●直接搬入ごみの将来見込み

〔1日平均排出量〕



〔年間排出量〕

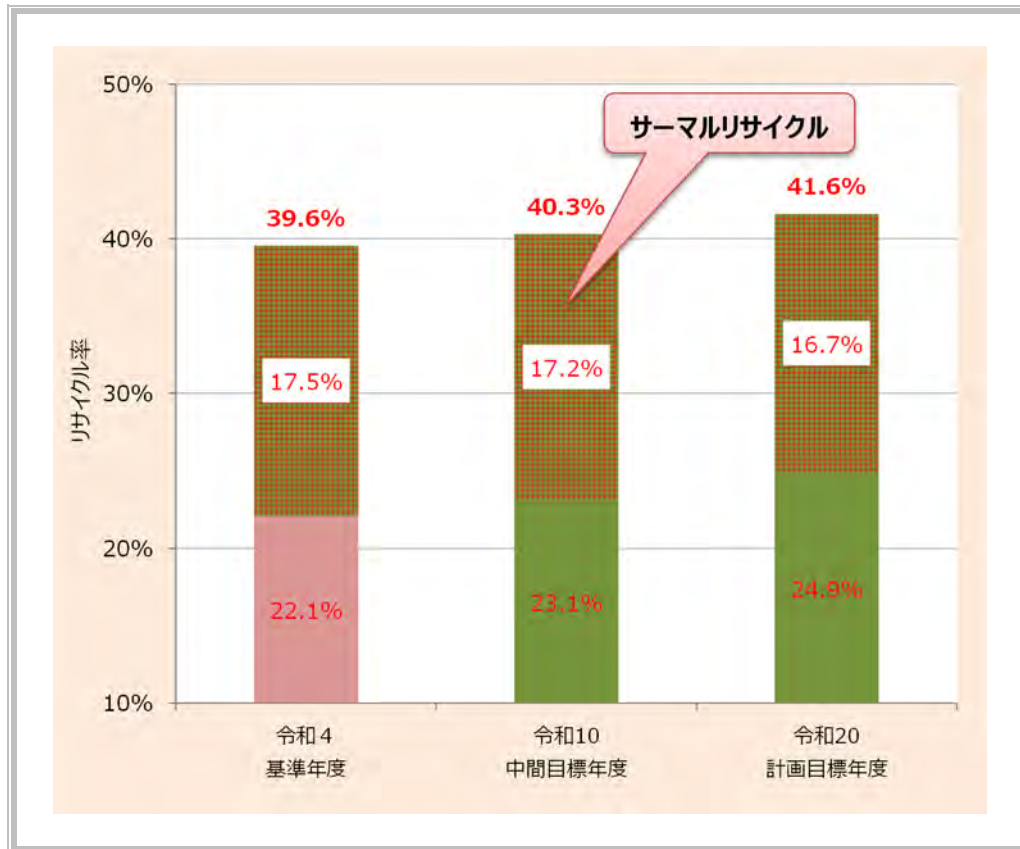


■ 図 3-17(2) ごみ発生・排出削減目標（続き）

(2) リサイクル目標

● サンライズグリーンセンターによる発電量を含めたリサイクル率

サンライズグリーンセンターでは、発電によるサーマルリサイクルを行っています。この発電量をごみ量に換算し、資源化量に合算した場合のリサイクル率は、中間目標年度である令和10年度に40.3%、計画目標年度である令和20年度に41.6%とします。



■ 図 3-18 リサイクル目標（発電量を含めたリサイクル率）

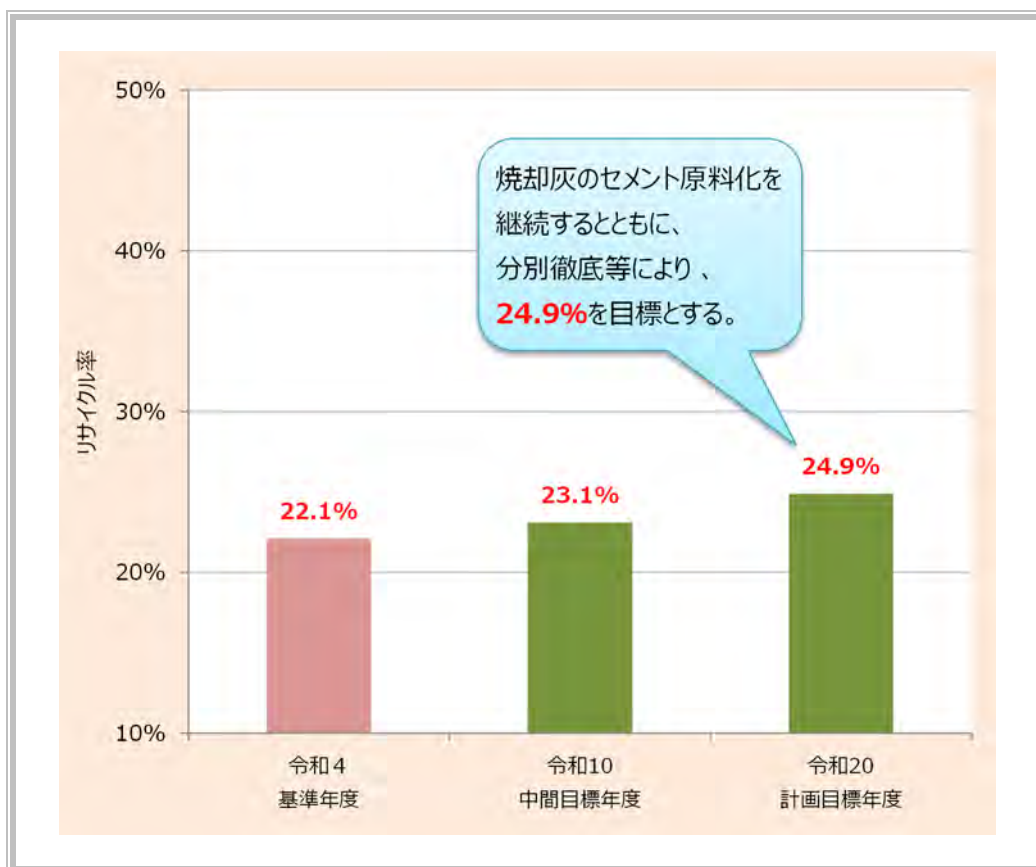
◆サーマルリサイクルとは

ごみを燃やした際に発生する熱をエネルギーとして利用することです。具体的には、回収した熱を冷暖房や温水プールの熱源としたり、蒸気のかたちで回収し、発電に利用することです。

◆（参考）サンライズクリーンセンターによる発電量を含めない場合のリサイクル率

サンライズクリーンセンターによる発電量を含めない場合のリサイクル率は、中間目標年度である令和10年度に23.1%、計画目標年度である令和20年度に24.9%となることが見込まれます。

なお、資源化量は令和4年度実績値の9,600トン程度から、中間目標年度である令和10年度に9,000トン程度まで減少することが見込まれます。これは、新聞や雑誌といった古紙類等の減少が今後も続くと思込むためです。

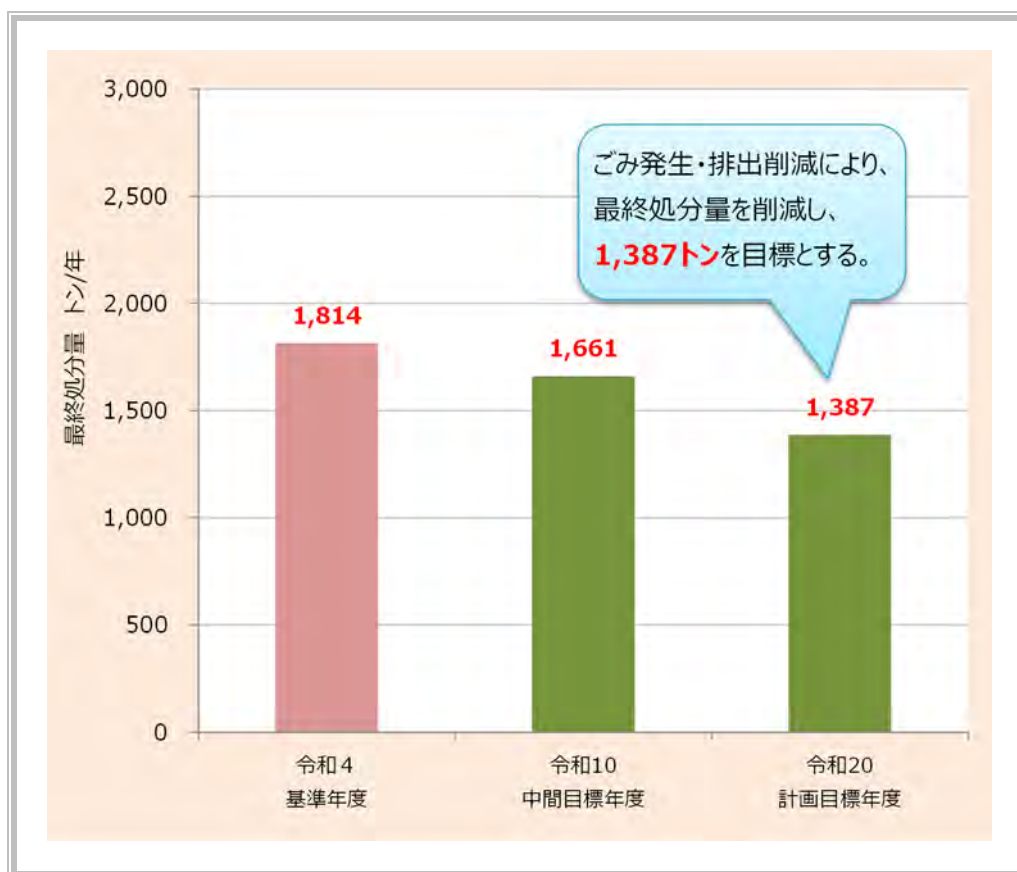


■ 図 3-19 発電量を含めないリサイクル率（参考）

(3) 最終処分目標

最終処分目標は、中間目標年度である令和 10 年度において最終処分量を 1,661 トンに、計画目標年度である令和 20 年度において最終処分量を 1,387 トンにします。

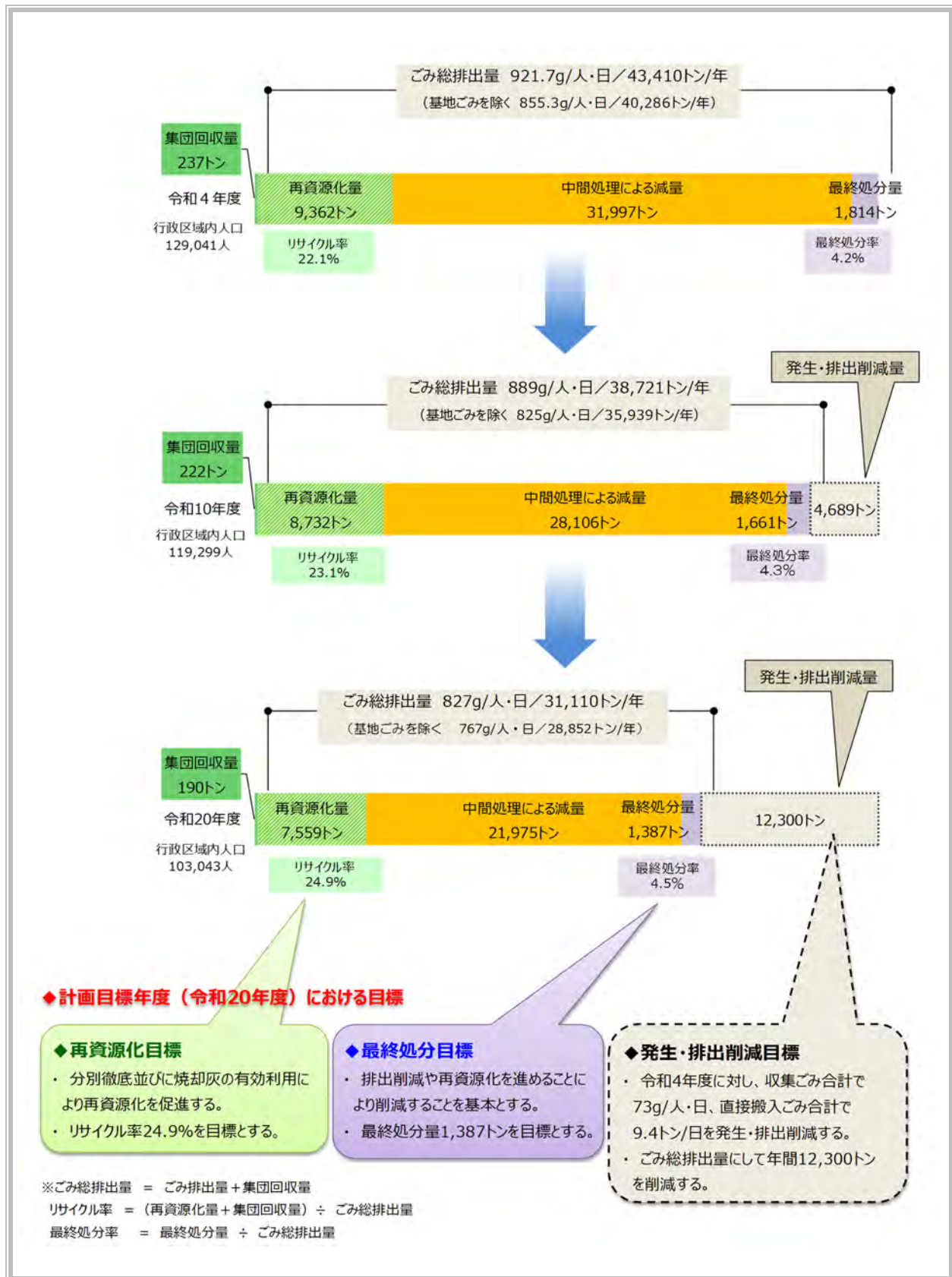
市民・事業者の発生・排出削減の取り組みを推進するとともに、これまで埋立対象としていた不燃物残渣のうち焼却可能なものを、サンライズクリーンセンターで焼却することにより最終処分量の削減を図ります。



■ 図 3-20 最終処分目標（最終処分量）

(4) 数値目標の総括

数値目標の総括を、図 3-21 に示します。



■図 3-21 数値目標の総括

4. 市民意識・事業者意識の向上に関する目標

循環型社会は、市民・事業者のごみ発生・排出削減やリサイクル等の取り組みにより実現できます。そのためには市民・事業者の意識向上や取り組みの実践が不可欠です。

令和5年8月に行ったアンケート調査結果では、平成30年時と比べて値を上げた項目が過半数を占めており、市民意識の向上が見られました。

今回は、令和6年度を初年度、令和20年度を計画目標年度とする15年間の第2次計画として、新たに計画目標年度における目標値と、令和6年度から令和10年度の前期計画に係る中間目標年度の目標値を定めました。

■表 3-7 市民意識の向上に関する目標

項 目	選択肢	中間目標年度 目標値	計画目標年度 目標値	平成25 調査結果	平成30 調査結果	令和5 調査結果
① 「3R（スリーアール）」という言葉の認知度	知っている	60%	70%	43.0%	45.2%	48.0%
② 循環型社会の認知度	知っている	60%	70%	39.0%	37.8%	49.5%
③ 発生抑制(リデュース)に関する取組状況						
ア. 長く使える商品を選んで購入している。	選んで購入している	70%	80%	57.3%	55.7%	54.5%
イ. 物を大切に使い、長期の使用に努めている。	努めている	100%	100%	97.2%	94.6%	96.1%
ウ. 故障したとき、できるだけ修理して使っている。	修理して使っている	100%	100%	85.3%	77.5%	81.6%
エ. 買い物の時、買い物袋を持参し、レジ袋や過剰な包装を断るようになっている。	行っている	100%	100%	88.7%	83.5%	87.8%
オ. 買い物の時、ばら売り商品や量り売り商品を選ぶようにしている。	選んでいる	40%	50%	25.3%	21.8%	29.2%
カ. 一時的に必要なものは、リース・レンタルや共同利用などを行っている。	している	30%	40%	19.9%	11.6%	12.6%
キ. 「3キリ運動」とは、どのような行動のことか知っている。	知っている	50%	60%	-	-	32.1%
ク. 買いすぎ、作りすぎをせず、生ごみを少なくするなどの料理方法（エコクッキング）を心がけている。	心がけている	100%	100%	83.1%	82.6%	87.1%
ケ. 生ごみの水切りなど、ごみの減量化を行っている。	行っている	100%	100%	81.7%	79.4%	74.5%
コ. 詰め替え可能な商品を選んで購入している。	選んで購入している	90%	100%	75.4%	73.9%	72.6%
④ 再使用(リユース)に関する取組状況						
ア. 知人や友人と不要品を譲りあっている。	譲りあっている	30%	40%	18.5%	16.2%	17.8%
イ. リターナブルびん（ビールびん、牛乳びん等）など、再使用可能な商品を選んでいる。	選んでいる	40%	50%	22.3%	21.6%	21.1%
ウ. 不要品は、リサイクルショップやフリーマーケット等に持ち込んでいる。	持ち込んでいる	40%	50%	17.5%	16.5%	20.4%
⑤ 再生利用(リサイクル)に関する取組状況						
ア. 再生資源を利用した商品など環境にやさしい商品を購入している。	購入している	50%	60%	33.1%	26.9%	27.2%
イ. 生ごみをたい肥化するなど、自家処理を行っている。	行っている	40%	50%	23.3%	22.4%	19.0%
⑥ その他の取組状況						
ア. リサイクルや環境美化活動など、地域の環境活動に参加している。	参加している	40%	50%	21.2%	18.0%	16.8%
イ. 地域の学習会や講習会等に参加している。	参加している	20%	30%	5.9%	6.5%	4.2%
⑦ 適正処理に関する取組状況						
ア. ごみの分け方はすべて分かる。	すべて分かる及び だいたい分かる	100%	100%	93.5%	94.2%	94.4%
イ. ごみは10種20分類に分けて出している。	必ず分別して 出している	100%	100%	91.1%	94.2%	94.0%
⑧ プラスチックごみ問題の認知度	よく知っている及 ある程度知っている	100%	100%	-	-	89.3%
⑨ プラスチックごみ削減の取組状況	取組んでいること がある	100%	100%	-	-	97.3%

注) 1. 平成25年8月、平成30年8月、令和5年8月に実施した「アンケート調査」結果より

注) 2. 表中の  の項目は、本計画に盛り込む個別計画である食品ロス削減推進計画の目標値とします。

■表 3-8 事業者意識の向上に関する目標

項 目	選択肢	中間目標年度 目標値	計画目標年度 目標値	平成25 調査結果	平成30 調査結果	令和5 調査結果
① 経営方針におけるごみ減量化・リサイクルの位置づけ						
ア. ISO14001を取得し、ごみ減量化・リサイクルを経営方針に位置付けている。	位置付けている	30%	40%	11.0%	11.6%	10.2%
イ. ISO14001は取得していないが、環境憲章・行動計画の中に位置付けている。	位置付けている	30%	40%	13.3%	9.7%	11.5%
② OA紙、新聞紙、ちゅう芥類（生ごみ）などのごみの減量対策の実施	実施している	80%	90%	61.5%	57.2%	61.1%
③ 事業所でのごみ減量への取組						
ア. 使用済の裏紙の活用や、両面コピーをするなど紙を有効利用している。	有効利用している	100%	100%	83.1%	76.7%	76.9%
イ. OA紙、ビン、缶などの分別により、リサイクルを行っている。	リサイクルを行っている	80%	90%	65.0%	53.5%	47.5%
ウ. 納品業者等に包装の簡易化を依頼している。	依頼している	30%	40%	16.9%	7.4%	4.4%
エ. ごみ減量のための施策(マニュアル作成, 専門部署の設置など)を実施している。	実施している	20%	30%	8.6%	4.2%	1.9%
オ. 引き取りが可能なごみは、納入業者等に引き渡している。	引き渡している	70%	80%	53.4%	42.8%	40.6%
カ. 自社内にたい肥化装置を設置している。	設置している	20%	30%	6.5%	5.4%	6.2%
④ ごみ処理費用の把握	把握している	100%	100%	83.7%	80.2%	82.7%
⑤ プラスチックごみ問題の認知度	よく知っている及びある程度知っている	90%	100%	-	-	75.0%
⑥ プラスチックごみ削減の取組状況	取組んでいることがある	70%	80%	-	-	56.6%

注) 1. 平成25年8月、平成30年8月、令和5年8月に実施した「アンケート調査」結果より

●目標値の設定について

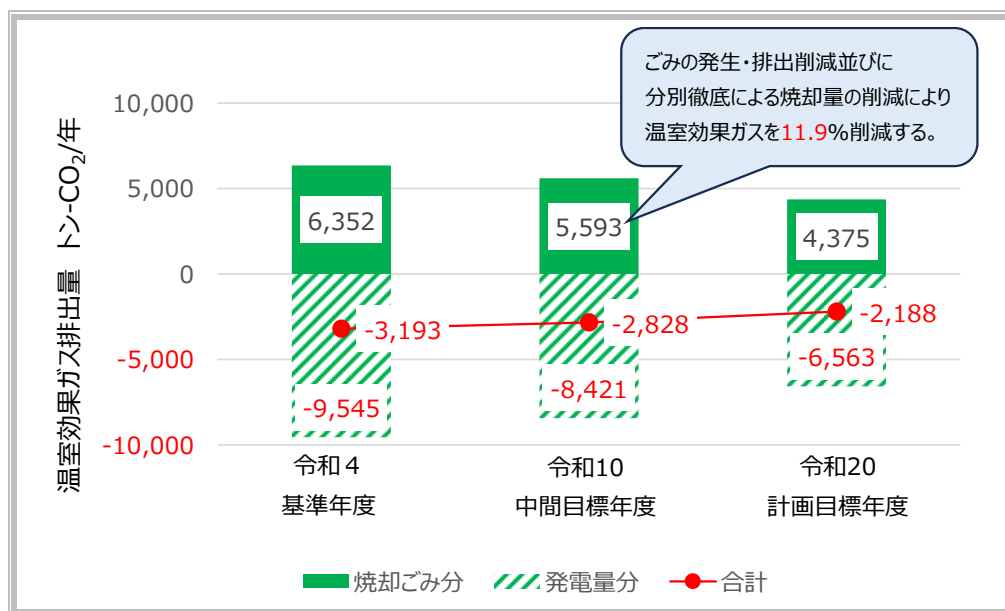
これまでのアンケート調査結果（平成25年度、平成30年度、令和5年度）で得られた調査結果の最大値（％）について、

- ・ 中間目標年度の目標値：100％を上限で、最大値に10％加算し、さらに一の位を切上げた値
- ・ 計画目標年度の目標値：100％を上限で、中間目標値よりさらに＋10％した値

としています。

5. 環境保全に関する目標（ごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量削減）

サンライズクリーンセンター（焼却分）における環境保全に関する目標は、中間目標年度である令和10年度において焼却に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を11.9%削減し、5,593トン-CO₂にします。市民・事業者のごみ発生・排出削減の協力を得て、焼却対象ごみの削減を図ることで、令和4年度の温室効果ガス排出量に対し、中間目標年度である令和10年度は約760トン-CO₂の削減を見込みます。



■ 図 3-22 サンライズクリーンセンターにおける環境保全に関する目標

◆ 焼却に伴う温室効果ガス（CO₂）の排出量と発電による効果の概略試算

焼却に伴う温室効果ガス（CO₂）排出量の算出は「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（令和5年4月 環境省、経済産業省）（以下「算定マニュアル」という。）に示される方法で行いました。

焼却ごみ中のプラスチック類の割合は、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類（乾き）と同等であるとし、令和4年度のサンライズクリーンセンターの測定結果により平均4.1%としました。また、合成繊維の割合は、算定マニュアルを参考に2.8%としました。

プラスチック類 2.77 トン-CO₂/ごみトンと合成繊維 2.29 トン-CO₂/ごみトンの排出係数を用いて、令和10年度の排出量を試算すると年間5,593 トン-CO₂となります。

温室効果ガス排出量＝焼却量（トン/年）×乾きごみベース排出割合（%）×排出係数（トン-CO₂/トン）

焼却量（令和10年度見込み）＝31,477 トン/年

温室効果ガス排出係数 プラスチック類＝2.77 トン-CO₂/トン

合成繊維＝2.29 トン-CO₂/トン

焼却による排出量 プラスチック類＝31,477 トン/年×4.1%×2.77 トン-CO₂/トン

＝3,575 トン-CO₂/年

合成繊維＝31,477 トン/年×2.8%×2.29 トン-CO₂/トン

＝2,018 トン-CO₂/年

合 計＝5,593 トン-CO₂/年

また、発電による効果は、発電電力量を年間15,919,000kWh※とし、これをCO₂換算すると8,421 トン-CO₂/年程度となります。

削減効果量（電力会社の排出量）＝電力量（kWh）×0.000529 トン-CO₂/kWh

＝8,421 トン-CO₂/年

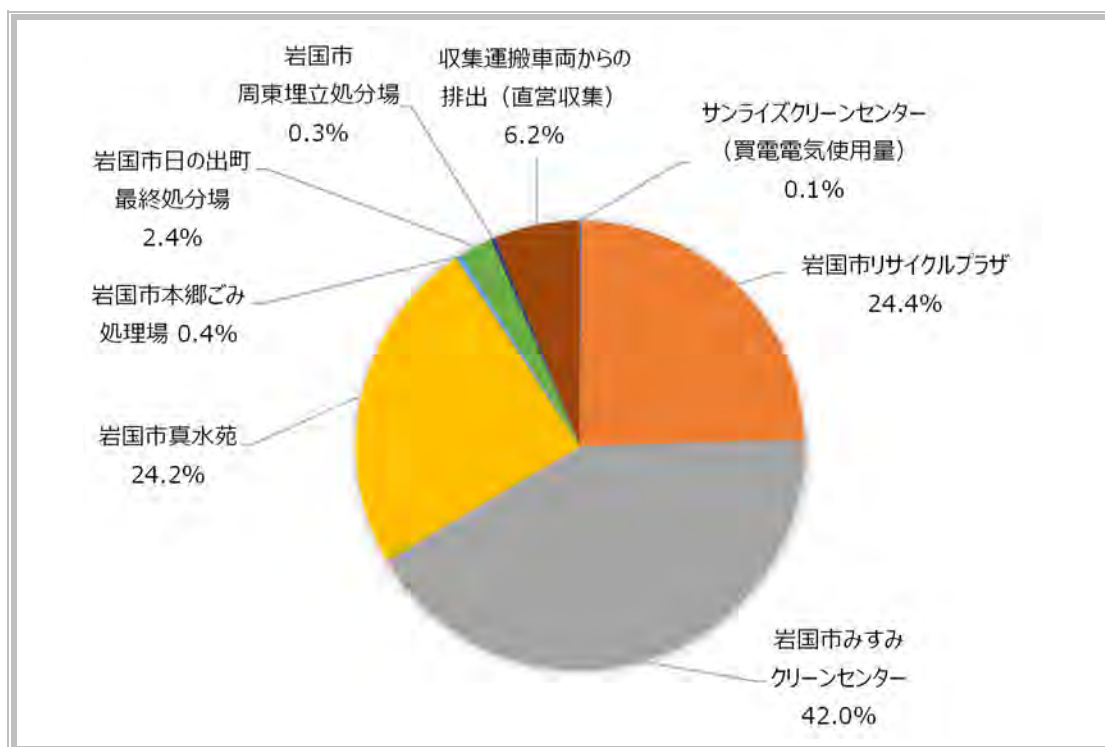
なお、ごみ処理に係る温室効果ガス（CO₂）の排出は、焼却に伴う排出のほか、収集・運搬や焼却・選別処理等、最終処分において使用する電気、燃料、水道に関するものもあります。

※ 中間目標年度及び計画目標年度の発電電力量は、サンライズクリーンセンターの令和4年度実績値より、岩国市と和木町のごみ焼却量等処理内訳の将来推計結果を考慮して、岩国市分の年間発電量を推定しています。

◆（参考）電気・燃料の使用に伴う廃棄物部門の温室効果ガス排出量

令和4年度の岩国市の廃棄物部門（電気・燃料使用分）の温室効果ガス排出量合計は、1,685 トン-CO₂であり、その内訳は、岩国市みすみクリーンセンターが約 42.0%と最も多く、次に岩国市リサイクルプラザ、岩国市真水苑と続いています。

電気・燃料使用分は、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）である「いわくにエコマネジメントプラン」において、岩国市役所全体（本庁舎、各総合支所、出張所、水道局、教育委員会、下水処理場、ごみ焼却施設など）のエコ・オフィス共通目標を設定し、職場や施設での節電・省エネ・省資源等に取り組んでいます。廃棄物部門についても、「いわくにエコマネジメントプラン」の枠組みの中で施設の省エネ等に取り組んでいます。



■ 図 3-23 廃棄物部門（電気・燃料使用分、令和4年度実績）のトン-CO₂ 排出内訳

■ 表 3-9 廃棄物部門（電気・燃料使用分、令和4年度実績）排出量

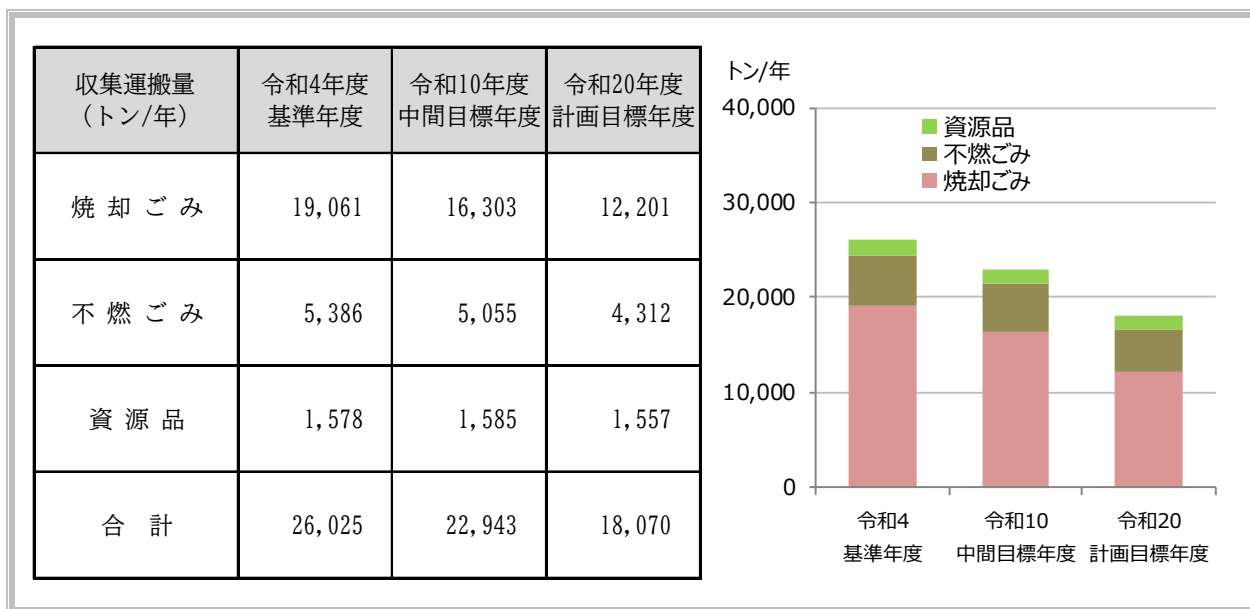
施設名又は用途	排出量（トン-CO ₂ ）	内訳（％）
サンライズクリーンセンター（買電電気使用量）	2	0.1
岩国市リサイクルプラザ	411	24.4
岩国市みすみクリーンセンター	708	42.0
岩国市真水苑	407	24.2
岩国市本郷ごみ処理場	7	0.4
岩国市日の出町最終処分場	41	2.4
岩国市周東埋立処分場	4	0.3
収集運搬車両からの排出（直営収集）	105	6.2
合計	1,685	100.0

6. 適正処理に向けた処理処分量

(1) 収集運搬量（家庭系ごみ）

収集運搬量は、ごみ発生・排出削減や再資源化の実施により削減され、中間目標年度の令和10年度に22,943トン、計画目標年度の令和20年度に18,070トンを見込みます。

収集運搬量の見込みを図3-24に示します。

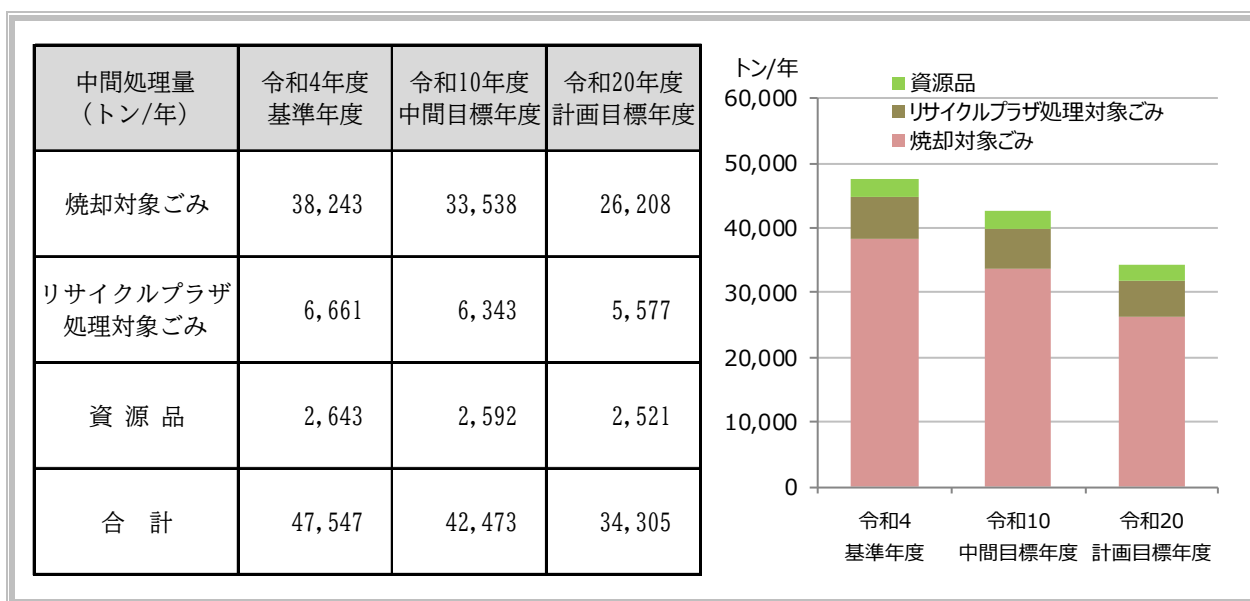


■図 3-24 収集運搬量（家庭系ごみ）の見込み

(2) 中間処理量

中間処理量は、ごみ発生・排出削減や再資源化の実施により削減され、中間目標年度の令和10年度に42,473トン、計画目標年度の令和20年度に34,305トンを見込みます。

中間処理量の見込みを図3-25に示します。

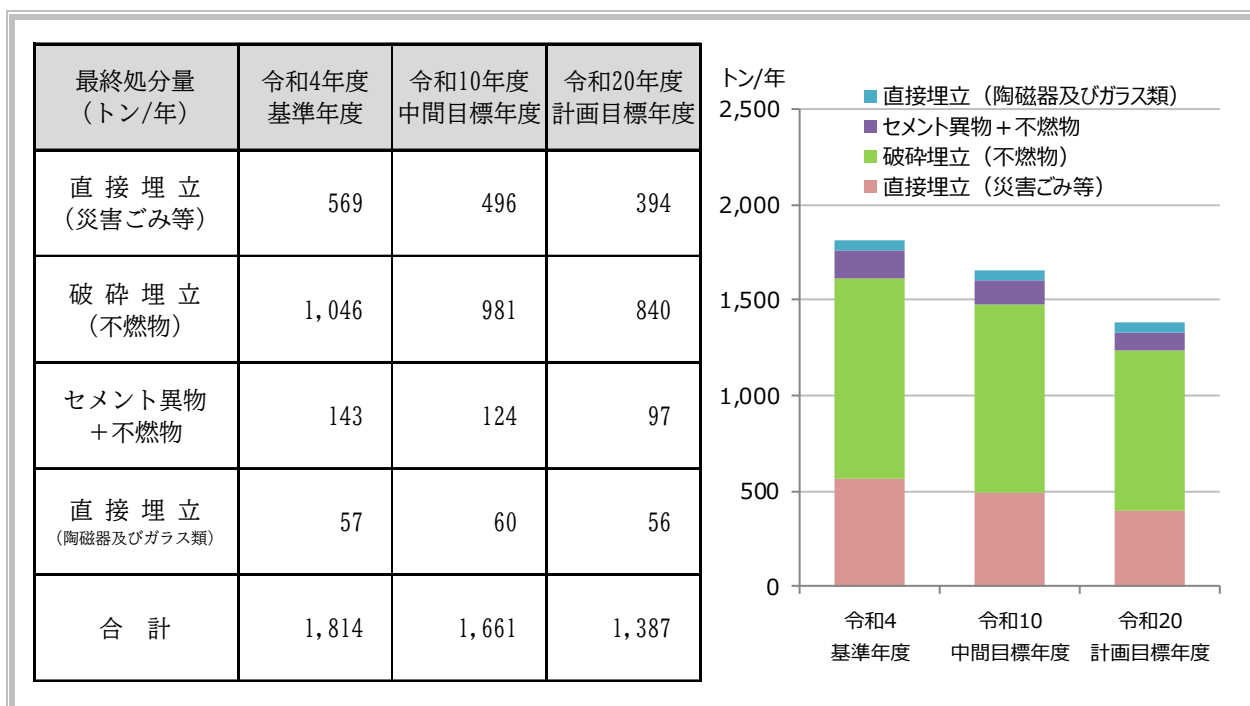


■図 3-25 中間処理量の見込み

(3) 最終処分量

最終処分量は、ごみ発生・排出削減や再資源化の実施等により削減され、中間目標年度の令和10年度に1,661トン、計画目標年度の令和20年度に1,387トンを見込みます。

最終処分量の見込みを図3-26に示します。



■ 図 3-26 最終処分量の見込み

第5節 計画の体系

目標とする姿

地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち

基本理念

基本理念①

3Rの推進 (リデュース・リユース・リサイクル)

ごみを作らない、ごみを出さない、やむを得ず出たごみはできるだけ再利用するまちづくりを目指し、発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)を推進します。

基本理念②

市民・事業者・行政の 協働・共創による取組の推進

地球環境にやさしい社会を形成するため、市民・事業者・行政が協働し、また、共に創造して循環型社会づくりに取り組みます。

基本理念③

地球環境保全の推進

地域環境に留まらない、地球環境保全を達成できる処理システムを構築し、温室効果ガスの排出削減を推進します。

基本方針

基本方針①

ごみの発生・排出削減、リサイクルの推進

ごみの発生・排出削減やリサイクルをより推進するために、市民や事業者への啓発、周知等の取組を推進します。

- 市民・事業者への啓発活動の推進
- 分別方法の周知徹底
- リサイクルの推進
- 資源化処理施設「リサイクルプラザ」の現況把握と今後の整備方針の検討

基本方針②

ごみの適正処理の啓発と推進

ごみの適正処理や災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を実現するために、災害廃棄物の処理に向けた計画の推進や周知等の取組を推進します。

- サンライズクリーンセンターの活用
- 岩国地域災害廃棄物処理計画の改定
- 災害廃棄物の処理に関する協定の締結・改定等
- 災害廃棄物排出方法の住民周知

基本方針③

環境美化の推進

環境の保全や、住みよい住環境づくりを実現するために、不法投棄への対策等を通じた環境美化等の取組を推進します。

- 不法投棄されない環境をつくるための環境美化活動の推進
- 啓発活動の推進

目標値 (中間目標年度: 令和10年度)

ごみ発生・排出削減目標(基地ごみを除く)

ごみ総排出量: **825グラム** (1人1日平均排出量)
 収集ごみ排出量: **527グラム** (1人1日平均排出量)
 直接搬入ごみ排出量: **35.0トン** (1日平均排出量)

リサイクル目標: **40.3%** (発電量含めたリサイクル率)

最終処分目標: **1,661トン** (最終処分量)

環境保全目標: **5,593トン-CO₂/年** (温室効果ガス排出量)

意識向上に関する目標: **本書49～50ページ参照**

具体的な取り組み・施策

